司法書士・仙台法務局による

なにがどうなる?! 相続登記義務化

内-容



【第1部 仙台法務局セミナー】

所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し ~知っていますか?相続登記の申請が義務化されました~

仙台法務局 石巻支局統括登記官 渋谷 正博 氏

令和6年 4月1日から 相続登記が 義務化されました!



【第2部 司法書士セミナー】

事例から学ぶ、相続登記を放置したらどうなる?! ~相続登記はすみやかに~

宮城県司法書士会 三浦 孝介 会員

当日参加いただいた方に 「エンディングノート」を プレゼント

令和 12月22日 (受付》9:30~ **《** 6年 12月22日 (関演》10:00~12:00

申

込 方 マルホンまきあーとテラス (石巻複合文化施設)

2 F大研修室

(石巻市開成1-8)



まさむね トウキツネ

参加無料 定員/50名

※お申込み下さい。先着順となります。 当日、空きがあればご入場いただけます。

下記のいずれかの方法でお申し込みください。申込締切:12月14日(土)

►TEL:022-263-6755

※電話でのお申し込みの際は、お名前・電話番号・郵便番号・住所をお伝えください。

▶お申込フォーム: https://forms.gle/6gVBpovagMjkK8Gu7



F西鮮車等入口は では無くがい。

お申込フォームは こちらから

ご来場の際には、お申込み後にハガキまたはメールにてお伝えする受付番号をお控えの上、ご来場時に受付にお伝えください。 なお、個人情報の取り扱いについては宮城県司法書士会ホームページをご確認ください。

●主催 / 宮城県司法書士会

●共催 / 仙台法務局

●後援 / 石巻市